



特定非営利活動法人

全国認定こども園協会®

No.50

会報

発行者:特定非営利活動法人全国認定こども園協会 代表理事 王寺 直子

事務局:〒107-0052東京都港区赤坂4-1-1小泉ビル2階

e-mail:info@kodomoenkyokai.or.jp URL:https://kodomoenkyokai.or.jp/

2025年7月31日発行

## ◆topics

1. 令和7年度通常総会について
2. トップセミナー2025について
3. 子ども・子育て関係の動き (2025/03/26-06/06)
4. 幼稚園教員免許・保育士資格の確認について
5. 2025 (R7) 年度地域活性化研修会について
6. 全国認定こども園研修研究機構より

# 1. 令和7年度通常総会について



令和7年6月23日（月）11:00より、日本科学未来館7階未来館ホール（東京都江東区）において、令和7年度通常総会を開催いたしました。

開催にあたり、正会員の皆様におかれましては会場出席及び書面表決にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

皆様方のおかげをもちまして、正会員数1,826名に対し771個の有効票をいただき、定足数を満たすことができましたので無事に通常総会を開催することができました。誠にありがとうございます。

通常総会の内容を以下の通りご報告いたします。

定刻、古賀久貴（長崎県 学校法人古賀学園 認定こども園大宮幼稚園）が司会を務め、東口房正副代表理事が通常総会の開会を宣した。代表理事王寺直子より挨拶を行った。

続いて、定款の規定により、本日の議長について議場に諮ったところ、佐藤富作社（長野県 学校法人朝陽学園 認定こども園朝陽学園）を選出し、佐藤氏は議長席につく。法人事務局より、本日の通常総会は、全ての議案を審議できる法令及び定款上の定足数を充足しており、本総会は適法に成立することを確認した旨報告された。

議長が通常総会の開会を宣して、議事に入った。

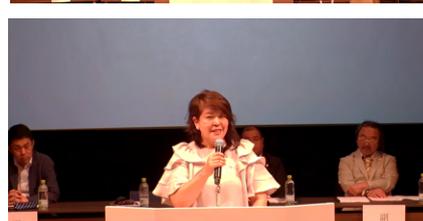
## 議事録署名人の選任

議長は、定款の規定により、議事録署名人について議場に諮ったところ、大森悠平氏（北海道 学校法人マーガレット学園 認定こども園マーガレット幼稚園）、日吉輝幸氏（石川県 社会福祉法人穴水福祉会 平和こども園）が選任された。

## 議事の経過の概要及び議決の結果

### 第1号議案 令和6（2024）年度事業報告について

永田文子副代表理事は、議案資料に基づき、詳細に令和6（2024）年度事業報告を行った。議長は、質疑応答ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数の賛成により、原案どおり承認可決した。



# 1. 令和7年度通常総会について

## 第2号議案 令和6（2024）年度収支決算並びに監査報告について

永田文子副代表理事は、議案資料に基づき、令和6（2024）年度収支決算並びに監査報告について詳細に説明を行った。また、嶋田典之監事より監査報告が行われた。

議長は、質疑応答ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数の賛成により、原案どおり承認可決した。



## 第3号議案 令和7（2025）年度事業計画（案）について

財前巨副代表理事は、議案資料に基づき、令和7（2025）年度事業計画案について詳細に説明を行った。

議長は、質疑応答ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数の賛成により、原案どおり承認可決した。



## 第4号議案 令和7（2025）年度活動予算（案）について

財前巨副代表理事は、議案資料に基づき、令和7（2025）年度活動予算案について詳細に説明を行った。

議長は、質疑応答ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数の賛成により、原案どおり承認可決した。



## その他

議長は、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号の規定について詳細に説明し、議場に確認したところ、当法人が当該規定に該当することが確認された。



以上で本日の議事を終了したので議長は閉会を宣し、國原智恵副代表理事が閉会の辞を述べた。

終了後、公益社団法人全国認定こども園研修研究機構 代表理事 伊豆元 精一氏、認定こども園・子ども子育て政治連盟幹事長 正本 秀崇氏・天笠 昌明氏から各団体の報告があった。さらに、当協会委員会より、今年度の委員会の取り組みについて報告があった。



公益社団法人全国認定こども園研修研究機構  
代表理事 伊豆元 精一氏



認定こども園・子ども子育て政治連盟  
幹事長 正本 秀崇氏  
副幹事長 天笠 昌明氏



広報委員長 久保田 信人氏



政策委員長 宮田 裕司氏



経営委員長 新谷 耕平氏



保育DX推進委員長 齋藤 祐善氏



次世代リーダー委員長 大森 悠平氏

## 2. トップセミナー2025について



# トップセミナー2025

### 地域共生社会に向けた認定こども園の役割 ～これからの多機能を考える～

日本科学未来館 7階 未来館ホール

後援： こどもまんなか こども家庭庁 公益社団法人 全国認定こども園研修研究機構

令和7年6月23日（月）13:00より、日本科学未来館7階未来館ホール（東京都江東区）において、トップセミナー2025を開催いたしました。

以下、ご報告いたします。

定刻より、オープニング動画が映し出された後、王寺 直子代表理事より、挨拶を行った。



### <代表理事挨拶（概要）>

令和7年度全国認定こども園協会のトップセミナー開催にあたり一言、ご挨拶申し上げます。大変お忙しい中、ご臨席賜りました、こども家庭庁藤原局長さま、並びに有村治子議員、和田政宗議員秘書上野様、本日は大変お忙しい中に駆けつけていただきましたこと、心より御礼申し上げます。また、いつも子どもたちのためにご尽力いただいております会員の皆様に重ねて御礼申し上げます。

さて、先日報道された特殊出生率は1.15という過去最低の数値があげられ、出生数は約69万人になり、少子化の加速は地方だけではなく、都市部においてもみられ、我々保育施設は運営維持のために大きな転換期ともいえる、岐路に立たされていると感じております。

私たちは約20年前、認定こども園を創るにあたり、幼稚園と保育所を併せ持つ施設であるが、 $1+1=2$ ではなく、 $3$ にでも $4$ にでもなりうるのが認定こども園であると話しておりましたが、いよいよ、その真価が問われる時が来たのではないのでしょうか。

私たちは、今まで園の存続のためには、たくさんの園児を獲得し、地域一番の園にならなくてはならないと思ってきました。しかし、入園してくれる子どもたちが生まれてこなければ、獲得もできません。

自分だけが自園だけが・・・という考えでは持続できないと思うときに、私たちは何をすべきでしょう。今までと同じ考え方や視点を変えなければ未来はないと考えます。

私たち全国認定こども園協会は、この国の認定こども園政策を推進してきた唯一の団体として、もう一度原点に立ち返り、何のために認定こども園を創ってきたのか、そして、認定こども園の役割や使命とはなんであるかを、本日のトップセミナーにご登壇いただく方々と共に、考えたいと思います。各地域で問題は異なりますが、見極めるべき視点は同じだと考えます。その視点を皆様と共に見つけましょう。

どうぞ、持続可能な認定こども園のことを、このトップセミナーで考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 2. トップセミナー2025について

その後、新保雄希氏（石川県 社会福祉法人泉の台保育園 泉の台幼稚園）の司会により、開会行事が進められ、来賓祝辞が行われた。

- ・参議院議員（全国区）有村 治子 議員
- ・参議院議員（全国区）和田 政宗 議員秘書 上野 剛 様
- ・こども家庭庁成育局長 藤原 朋子 様

以上3名の方よりご祝辞をいただいた。



参議院議員 有村 治子 議員



参議院議員和田政宗議員秘書 上野 剛 様



こども家庭庁成育局長 藤原 朋子 様

その後、こども家庭庁成育局 保育政策課長 栗原 正明 氏より『保育政策のこれから』と題し、保育政策の現状と今後の方向性について説明いただいた。

### ①質の高い保育の確保・充実

これまで重視されてきた待機児童対策は成果を上げ、待機児童数は大幅に減少した。今後は、人口減少地域での保育機能維持や、質の高い教育保育の提供に重点を移し、多機能化や地域づくりの核となる拠点整備を推進する方針であると説いた。



こども家庭庁成育局  
保育政策課長 栗原 正明 氏

### ②すべてのこどもと子育て家庭を支援する取り組みの推進

「こどもまんなか」の理念に基づき、保護者の就労に関わらず誰もが保育を受けられる「こども誰でも通園制度」の導入（6ヶ月から2歳児対象）が進められる。障害児や医療的ケア児に対しては、インクルージョンと専門的支援を両立させ、個々の特性に応じた教育保育の提供を目指す。

こども家庭庁の創設とこども基本法の制定により、こども中心の政策推進体制が強化され、各省庁と連携した取り組みが期待される。

### ③保育人材の確保とテクノロジー活用による業務改善

処遇改善だけでなく、職場環境の改善を通じて保育者が働き続けやすい環境を整備する。また、テクノロジーを導入して事務作業などの負担を軽減し、保育者がこどもと向き合う時間を増やすことで、質の高い教育保育の実現を目指す。

これらの政策は、「こども未来戦略」や「加速化プラン」に基づき、令和10年頃を見据えた長期的な視点で推進されていく。



## 2. トップセミナー2025について



国立社会保障・人口問題研究所  
人口動向研究部第1室長 守泉 理恵 氏

次に国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第1室長 守泉 理恵 氏より『現代日本の人口問題：出生動向を中心に』と題し講演いただいた。

### 人口減少の要因と加速する少子化

人口変動は、出生と死亡による「自然増加」と、人の移動による「社会増加」で決まる。現在、日本では出生数の大幅な減少と死亡数の増加により自然増加はマイナスだが、外国人材の流入で社会増加はプラスに転じている。しかし、自然減の規模が大きく、外国人流入だけでは全体の人口減少を相殺できていないのが現状である。

高齢化も加速し、2070年には総人口の約4割を65歳以上が占める見込みで、労働力人口（15～64歳）は現在の約6割から半分近くに減少すると推計されている。

少子化の背景には二つの大きな要因がある。一つは婚姻数の減少と晩婚化で、1980年代から婚姻数が大幅に減少し、平均初婚年齢も上昇している。これにより20代の出生率が低下している。

もう一つは、15～49歳の女性人口（再生産年齢※）の激減だ。この人口は1990年をピークに減少し続け、2070年には現在の約半分にまで減少すると予測されており、たとえ出生率が回復しても出生数の大幅な増加は見込みにくい状況にある。

戦後のベビーブームを経て1970年代半ばから少子化が本格化し、1990年の「1.57ショック」は少子化対策の契機となった。近年では出生数の減少が加速し、2024年には年間出生数が70万人台を切り、合計特殊出生率も1.15と過去最低を更新する見通し。年齢別では20代の出生率が大幅に低下する一方、晩婚化・晩産化の影響で30代の出生率は上昇傾向にあり、不妊治療の利用も増えている。

※再生産年齢・・・人口統計学や社会学で、合計特殊出生率などを計る際に用いられる指標

### 多様化する社会と外国人人口の役割

外国人人口の動向も重要である。2020年には総人口の2.2%を占めていた外国人が、2070年には10.8%に達すると推計されており、特に若い年齢層での割合が高まることで、日本社会の多様化がさらに進むだろう。外国人の流入は人口減少を緩和する効果があるものの、現在のところ出生率への影響は日本人より低い傾向にある。

### まとめ

日本は人口減少という厳しい現実と向き合いながら、高齢化の加速、若年層の減少、そして社会の多様化という多角的な課題に直面している。外国人材の受け入れを含めた多角的な視点で、持続可能な社会の構築を目指していくことが不可欠である。この挑戦は、社会保障、労働市場、地域コミュニティ、文化といった社会のあらゆる側面に影響を及ぼしている。

## 2. トップセミナー2025について

休憩をはさみ、後半は『機能から紐解く認定こども園の可能性とは』と題し、駒村 康平氏（慶応義塾 大学教授・当協会アドバイザーボード）、徳永 哲秀氏（社会福祉法人ハレルヤ福祉会 理事長）、吉田 正幸氏（保育システム研究所代表・当協会アドバイザーボード）にご登壇いただき120分のディスカッションを行っていただきました。



保育システム研究所代表・当協会アドバイザーボード  
吉田 正幸 氏



慶応義塾大学教授・当協会アドバイザーボード  
駒村 康平 氏



社会福祉法人ハレルヤ福祉会 理事長  
徳永 哲秀 氏

冒頭、吉田氏より、幼児教育・保育制度の3つのフェーズと4つ目のフェーズへの移行について説明があった。

### 保育・幼児教育制度の3つのフェーズ

1. 昭和期（幼保二元体制フェーズ）：幼稚園と保育所がそれぞれの役割を担い、互いに交わることなく、出生数に比例して園児数が変動した時代。
2. 平成期（女性就労急増フェーズ）：女性就労率の急上昇に伴い保育所ニーズが激増。平成10年（1998年）に保育所園児数が幼稚園園児数を初めて上回り、その差は拡大し続けた。
3. 新制度以降（幼保一体化フェーズ）：平成27年（2015年）の子ども・子育て支援新制度開始以降、幼保連携型認定こども園が急増。幼稚園・保育所も互いの機能を強化し、実質的な一体化が進行している。

### 次のフェーズ：4つのピースが揃う時代 制度の空白地帯「0号子ども」

これまでの制度は、在園児（1号・2号・3号認定）が中心で、3歳未満の在宅子育て家庭の子ども（通称「0号子ども」）は支援の対象から外れ、ブラックボックス化していた。

### 4つのピースの完成

来年度から、これまで地域子育て支援事業の一部であった未就園児支援が給付化される。これにより、制度的に4つのピース（1号・2号・3号・0号）が全て揃い、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援が可能になる。

認定こども園の役割: 認定こども園は、制度上この4つのピース全てをカバーできる機能を持つ。地域共生社会の実現に向け、この総合的な機能をいかに発揮するかが問われる。

## 2. トップセミナー2025について

### 1. 量の拡大から機能の質・多様性へ

駒村氏は、こども未来戦略会議での議論に触れ、これまでの保育政策が「待機児童解消」という「量の拡大」に重点を置いてきたことを指摘した。待機児童は減少したものの、少子化が進む中、単に施設数を増やすだけでは現在のニーズに応えきれない段階にある。

これからは「機能の量」ではなく、「機能の質と機能の多様化」が重要になる。こどもの数が減少するからこそ、一人ひとりのこどもの多様なニーズにきめ細かく対応できる、質の高い機能の提供が不可欠であるとの認識が示された。

具体的には、以下の点が話題提供された。

#### (1) 逆境的小児期体験（ACEs）への対応強化

最も強く訴えたのが、こどもたちの「逆境的小児期体験（Adverse Childhood Experiences: ACEs）」への対応である。ACEsとは、虐待やネグレクト、家庭内の機能不全など、こども時代に経験するトラウマ体験の総称であり、こどもの成長に長期的な悪影響を及ぼすことが科学的に証明されている。

認定こども園は、こうしたACEsを抱える可能性のあるこどもたちを早期に発見し、適切な支援へとつなぐ重要な役割を担っている存在である。園がこどもたちの「安全基地」となり、心のケアや発達支援を行う「包摂的」な機能が求められる。保育者には、こどもの小さな変化に気づき、関係機関と連携して支援の輪を広げるための専門性と感性が一層求められると指摘した。

#### (2) 多様なこどもたちのニーズへの対応と「こども誰でも通園制度」の意義

ACEsを抱えるこどもたちに加え、発達障害児、医療的ケア児、外国籍児など、個別のニーズを持つこどもたちへの対応も喫緊の課題である。認定こども園は、多様な背景を持つこどもたちを受け入れ、それぞれの発達段階や特性に応じた質の高い教育・保育を提供することで、将来的な社会の基盤を強化する役割を担うべきであるとした。

「こども誰でも通園制度」の導入は、親の就労状況にかかわらず、すべてのこどもに保育の機会を保障するという点で画期的な変化をもたらす。この制度は、家庭内で孤立しがちなこどもや、これまで保育機会を得られなかったこどもたちが、園という安全な環境と専門的な支援にアクセスできる可能性を高め、ACEsの予防や早期介入の観点からも極めて重要である。

この新しい制度の円滑な運用には、従来の施設種別や定員数に縛られない、提供される機能に応じた公費支援への転換が不可欠であると駒村先生は提言した。また、人口減少地域での提供体制確保のため、小規模法人の連携を促す社会福祉連携推進法人制度の活用や、法人経営支援の重要性にも言及し、地域の実情に応じた柔軟な選択肢を提供し、それを支えるルールや予算の整備が急務であるとした。

### 2. 与論島における実践：地域のハブとしての認定こども園

与論島は過疎化と少子高齢化が顕著な離島であり、人口減少や保育者確保の困難、観光業による外国籍児の増加といった特有の課題を抱えている。

徳永氏が運営する施設では、すでに多様な機能を統合し、地域と密接に連携しながら、こどもと子育て家庭を総合的に支援する取り組みが進められている。

実践は、認定こども園が地域の「ハブ」として機能する可能性を示しており、園が地域の行政機関、医療機関、福祉サービス、住民組織などと連携し、子育てに関するあらゆる困りごとを抱える家庭に対して、包括的な支援を提供しようとしている。これは、保護者の孤立を防ぎ、こどもたちが健全に育つための環境を地域全体で保障する取り組みとなっている。

与論島の事例は、画一的な制度やルールでは日本の多様な地域の実情、特に過疎地域の課題に対応しきれないことを示唆している。徳永氏は、地域の特殊性に応じた柔軟な制度運用が必要であり、認定こども園が単なる保育・教育の場に留まらず、地域のこどもと子育てを支える多機能な拠点としての役割を果たすことの重要性を説いた。離島における医療連携の課題や、防災における園の役割など、地域ならではの複合的な課題にも積極的に関与し、地域共生社会の実現に貢献する認定こども園の姿がそこにあった。

## 2. トップセミナー2025について

### 3. 認定こども園の未来像と実践的課題

コーディネーターの吉田氏は、これまでの議論を踏まえ、日本の保育が直面する構造的な変化と、そこから生まれる認定こども園の新たな役割について総括した。

これからの保育に最も重要なのは、こどもたちの長い人生の出発点となる最も重要な時期に、いかに豊かで多様な関係性と経験を提供できるかが重要であると強調した。少子化によりこどもの絶対数は減少する中で、従来の機能の「量」という発想を捨て、多様なニーズを持つこどもたちにフィットする「機能の質と機能の多様化」を追求すべきであると指摘した。

このような多様な機能を提供できるのが、まさに認定こども園であり、地域の特性やこどもたちの多様なニーズに応える「総合的な子育て支援のハブ」へと進化していく未来像が示された。

そのためには、制度の柔軟化、提供される機能に応じた財政支援への転換、そして保育従事者の専門性向上と多様な人材の確保が不可欠である。具体的な課題としては、専門性の高い人材の育成と定着、地域ごとのネットワーク構築、そしてそれらを支える持続可能な財政基盤の確立が挙げられた。

また、人材確保における公的機関の役割強化や、テクノロジーの活用による業務改善も喫緊の課題であるとした。バックオフィス業務の効率化を図ることで、保育者がこどもと直接関わる時間を増やし、より質の高い教育・保育を提供できる環境を整備する必要があると説いた。

### 4. 認定こども園が拓く、こどもと地域の「ウェルビーイング」

今回のディスカッションを通じて、認定こども園が単なる「幼児教育と保育」を提供する場に留まらず、こどもたちの「ウェルビーイング」を包括的に支える重要なインフラとなるべきであることが強く示唆された。

「機能の質と機能の多様化」の追求は、未来の保育のあり方を指し示すものである。同時に、与論島での実践が示す地域に根差した取り組みは、その理想が過疎地域のような厳しい環境でも、関係機関との連携と柔軟な発想によって実現可能であることを具体的に示した。

少子化という逆境の中、認定こども園は、こどもたちが健全に育ち、地域社会が持続していくための希望の光となる可能性を秘めている。

その実現には、政策立案者、現場の実践者、そして地域住民が一体となって、こどもたちの未来のために力を合わせるものが何よりも重要とまとめた。

認定こども園が、真の意味で地域のこどもと子育て家庭の拠点となり、社会全体で子育てを支えるシステムの中核を担う日が来ることを期待し終了した。

### 3. 子ども・子育て関係の動き (2025/03/26-06/06)

- ▶第6回 こども家庭審議会 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会 (2025年3月3日～3月10日)
- ▶令和6年度第3回 こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議 (2025年3月26日)
- ▶第19回 企業主導型保育事業点検・評価委員会 (2025年3月31日)
- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等における継続的な経営情報の見える化について (2025年3月31日)
- ▶大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律 (2025年4月1日)
- ▶『4月から始まる子育て支援策』に関する石破総理ビデオメッセージ (2025年4月4日)
- ▶保育所等における継続的な見える化について (令和7年4月) (2025年4月8日)
- ▶第5回 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会 (2025年4月10日)
- ▶第4回 いじめの重大化要因等の分析・検討会議 (2025年4月14日)
- ▶第9回 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会 (2025年4月16日)
- ▶第10回 子ども・子育て支援等分科会 (2025年4月18日)
- ▶第8回 若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ (2025年4月21日)
- ▶第1回 こども性暴力防止法 (日本版DBS) 施行準備検討会 (2025年4月21日)
- ▶第3回「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議 (2025年4月21日)
- ▶令和7年度第1回 こども政策に関する国と地方の協議の場 (2025年4月24日)
- ▶第6回 こども家庭審議会 (2025年4月25日)
- ▶第1回CDR (Child Death Review : こどもの死亡検証) の制度のあり方に関する検討会 (2025年4月25日)
- ▶第54回 経済・財政一体改革推進委員会 社会保障ワーキング・グループ (2025年4月28日)
- ▶こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム『こどもの悩みに寄り添える社会に向けて』(中間報告) (2025年5月)
- ▶我が国のこどもの数 - 「こどもの日」にちなんで - (「人口推計」から)(『統計トピックスNo.145』) (2025年5月4日)
- ▶第14回21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児)の概況 (2025年5月13日)
- ▶第11回 科学技術部会 (2025年5月14日)
- ▶第10回 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会 (2025年5月14日)
- ▶広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業 (幼児教育に関する提案募集) 採択団体: 北海道、徳島県、広島県福山市 (2025年5月16日)
- ▶第5回 プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会 ～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～ (2025年5月21日)
- ▶第5回 こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 (2025年5月26日)
- ▶第2回 こども性暴力防止法施行準備検討会 (2025年5月26日)
- ▶教育分野の認証基盤の在り方に関する検討会『とりまとめ』 (2025年5月30日)
- ▶第13回 幼児期までのこどもの育ち部会 (2025年6月2日)
- ▶第17回 こどもの居場所部会 (2025年6月2日)
- ▶「都市計画法施行令等の一部を改正する政令」～乳児等通園支援事業の創設を踏まえた規制等の対象見直し～ (2025年6月3日)
- ▶第3回 こども性暴力防止法施行準備検討会 (2025年6月5日)
- ▶地方教育行政における連携促進事業 (2025年6月6日)
- ▶第5回 こども政策推進会議 (2025年6月6日)
- ▶令和7年度「教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用事業」(教育データ利活用の加速化事業) 実証自治体の公募 (2025年6月6日)
- ▶公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について (2025年6月18日)
- ▶第3回 社会的養育・家庭支援部会 児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会 (2025年6月24日)
- ▶第6回 児童虐待防止対策部会 児童虐待防止対策部会 (2025年6月24日)

## 4. 幼稚園教員免許・保育士資格の確認について

### ご確認ください！！

以下の法律の制定により、事業者は入職させる職員の免許・資格の確認について、**データベースを活用することが義務化**されています。認定こども園においては、幼稚園教諭免許及び保育士資格の取消などが行われていないかの両方の確認を行うことが必要になります。

#### 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和三年法律第五十七号）

（任命権者等の責務）

第七条 教育職員等を任命し、又は雇用する者は、基本理念にのっとり、教育職員等を任命し、又は雇用しようとするときは、第十五条第一項のデータベースを活用するものとする。

2 公立学校（地方公共団体が設置する学校をいう。次項において同じ。）の教育職員等の任命権者は、基本理念にのっとり、児童生徒性暴力等をした教育職員等に対する適正かつ厳格な懲戒処分の実施の徹底を図るものとする。

3 公立学校以外の学校の教育職員等を雇用する者は、基本理念にのっとり、児童生徒性暴力等をした教育職員等に対し、懲戒の実施その他の児童生徒性暴力等の再発の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

（学校の設置者の責務）

第八条 学校の設置者は、基本理念にのっとり、その設置する学校における教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等のために必要な措置を講ずる責務を有する。

（学校の責務）

第九条 学校は、基本理念にのっとり、関係者との連携を図りつつ、学校全体で教育職員等による児童生徒性暴力等の防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

#### 児童福祉法

第十八条の二十の四 国は、次に掲げる者について、その氏名、保育士の登録の取消しの事由、行つた児童生徒性暴力等に関する情報その他の内閣総理大臣が定める事項に係るデータベースを整備するものとする。

一 児童生徒性暴力等を行つたことにより保育士の登録を取り消された者

二 前号に掲げる者以外の者であつて、保育士の登録を取り消されたもののうち、保育士の登録を受けた日以後の行為が児童生徒性暴力等に該当していたと判明した者

② 都道府県知事は、保育士が児童生徒性暴力等を行つたことによりその登録を取り消したとき、又は保育士の登録を取り消された者（児童生徒性暴力等を行つたことにより保育士の登録を取り消された者を除く。）の保育士の登録を受けた日以後の行為が児童生徒性暴力等に該当していたことが判明したときは、前項の情報を同項のデータベースに迅速に記録することその他必要な措置を講ずるものとする。

③ 保育士を任命し、又は雇用する者は、保育士を任命し、又は雇用しようとするときは、第一項のデータベース（国家戦略特別区域法第十二条の五第八項において準用する第一項のデータベースを含む。）を活用するものとする。

採用時の対応をお忘れにならないよう、お願いいたします。

## 5. 2025（R7）年度地域活性化研修会について

今年度の各地区における地域活性化研修会は以下の通りです

**北海道地区地域活性化研修会**

月日：2025年10月24日（金）

場所：札幌市内

**東北地区地域活性化研修会**

月日：2025年10月18日（土）

場所：プラザ・クリプトン（秋田県秋田市）

**関東地区地域活性化研修会**

月日：2025年9月4日（木）

場所：Gメッセ群馬（群馬県高崎市）

**中部地区地域活性化研修会**

月日：2025年11月8日（土）

場所：伊勢市商工会議所（三重県伊勢市）

**近畿地区地域活性化研修会**

月日：2025年9月3日（水）

場所：ホテルグランヴィア京都

**中四国地区地域活性化研修会**

月日：検討中

場所：検討中

**九州地区地域活性化研修会**

月日：2025年9月6日（土）

場所：福岡県福岡市内

都道府県をまたぎ、地区をまたいで学びを深めあうことができる  
研修会を各地区で企画運営しています。

皆様ふるってご参加ください！

各研修会の詳細については一斉メールおよびウェブサイトにてお  
知らせいたします。

## 令和7年度の事業について ～開催中のオンデマンド研修～

### 「自信がもてる、成長できる！ 新人保育者が身につけたい社会人基礎スキル」

受講期間：2025/11/19まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：谷口 真紀 氏（一般社団法人キャリアヘルス研究所）



### 「まだまだあるぞ！保育現場のなぞルール ～根拠のない習慣やルールから抜け出そう～」

受講期間：2025/12/11まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：石井 章仁 氏（大妻女子大学 准教授）



### 「言葉かけから見直す 『不適切な保育』脱却のススメ」

受講期間：2025/12/11まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：河合 清美 氏（NPO法人こども発達実践協議会）



### 「医療的ケア児の保育」

受講期間：2025/12/16まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：①田中 真衣 氏（白梅学園大学 准教授）  
②仲本 美央 氏（白梅学園大学 教授）



### 「10のスキルで防ぐ！『不適切保育』 あの手・この手&マインドチェンジ」

受講期間：2025/12/11まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：河合 清美 氏（NPO法人こども発達実践協議会）



### 「気になる子の保育 『伝わる言葉』『伝わらない言葉』」

受講期間：2026/2/3まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：守 巧 氏（こども教育宝仙大学 教授）



## 「気になる子が過ごしやすいくなる 保育の環境構成」

受講期間：2026/2/3まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：守 巧 氏（こども教育宝仙大学 教授）



## 「気になる子の保護者支援」

受講期間：2026/4/7まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：木曾 陽子 氏  
（大阪公立大学 准教授）



## 「こどもまんなか福祉論」（マネジメント）

受講期間：2026/3/4まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講師：新沼 英明 氏（桜花学園大学 教授）



## 「外国につながる子どもの保育とクラスづくり」

受講期間：2026/4/22まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講師：内田 千春 氏（東洋大学 教授）



## 「わかりやすい保育現場の感染症対策」

受講期間：2027/7/3まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：森内 治幸 氏（長崎大学大学院 教授）  
並木 由美江 氏（聖学院大学 非常勤講師・一般社団法人 全国保育園  
保健師看護師連絡会 理事・看護師）



## 「ユニークな子どもたちの支援」

受講期間：2026/7/7まで（120分）  
会 員：5,000円／非会員：8,000円  
講 師：佐々木 康栄 氏（よこはま発達グループ 公認心理師）



### < 今後の研修会の予定 >

・ステップアップ研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・想いを受け取り対話で紡ぐ研修会・自己評価研修会・保育防災連続研修（仮称・新規）・メンタルレスキュー連続研修（仮称・新規）・小学校接続に関する勉強会（予定）・保育内容に関するICT・DX勉強会（予定）

研修会の詳細・受講は

 manaable

